



佐賀労働局発表
令和3年10月28日

【照会先】

佐賀労働局雇用環境・均等室
室長 大田 隆
副主任雇用環境改善・
均等推進指導官 桑原 務
(電話) 0952-32-7218

子育てサポートに積極的に取り組む企業として 株式会社ミズをプラチナくるみに認定!!

佐賀労働局(局長 加藤博之)は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づき、優良な子育てサポート企業として、株式会社ミズを特例認定(通称:プラチナくるみん認定)企業に認定しました。県内においては3社目の認定となります。

プラチナくるみん認定制度とは、平成27年4月1日施行の改正次世代法によって創設され、くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行い、一定程度の基準を満たした場合に受けることができる制度です。認定を受けた企業は、プラチナくるみん認定マークを商品、広告、求人広告などに付け、優良な子育てサポート企業であることをPRできます。また、各府省等が総合評価落札方式又は企画競争による公共調達を実施する場合は加点評価の対象となります。

佐賀労働局において、株式会社ミズに対して「特例認定通知書交付式」を次のとおり行います。

【日時】 令和3年11月2日(火) 午前10時00分～

【会場】 佐賀第2合同庁舎3階共用大会議室2
(佐賀市駅前中央3丁目3-20)
電話 0952-32-7218

